

小さな負担で大きな安心を得ましょう！

◎【労務相談顧問】がオススメです！

電話・メールや直接の口頭でのご相談のみ。何度でもご利用できます。回数制限はありません！

- ・労働・社会保険のご相談
- ・労働時間のご相談
- ・給与計算のご相談
- ・就業規則のご相談
- ・“はたらき方改革”のご相談
- ・助成金のご相談
- ・労使問題のご相談

などなど、色々ご相談いただけます！

これですと月8,800円（年間で108,600円／従業員19人まで）の出費でご利用いただけます。これに毎年必要な①労働保険年度更新・②社会保険算定基礎届・③社会保険賞与支払届・④36協定届を追加依頼された場合でも、

①16,500円＋②11,000円＋③8,800円＋④11,000円
＝47,300円（最低額で積算）

上記の労務相談顧問の年間料金を足しても1年間での出費は、
108600＋47300＝155,900円で最低限の業務を委託できます。

◆従来型の顧問契約と比較した場合

●総合顧問（相談業務＋書類業務）

月22,000円（一般的な相場額）⇒ 年間264,000円の出費

年間で108,100円も節約できます。書類作成手続などはスポット契約でご依頼いただければ、無駄な出費をしないで済みます。詳細をお知りになりたい方は、今すぐお電話でご相談ください。お待ちしております！



はんだ 社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 栃原 嘉明（とちはら よしあき）

大分市判田台南2-6-4

TEL 097-507-9822

携帯 090-9590-9357（至急の場合）

～わたくしがお相談を承ります！～

ぜひウラ面もご覧下さい！